

第2回北川ダム建設事業「検討の場」

- ・滋賀県知事あいさつ
- ・高島市長あいさつ

滋賀県知事あいさつ

改めまして皆さん、こんにちは。日曜日の午後、何かとご多忙のところをご出席いただきましてありがとうございます。高島市の皆様には安曇川流域の代表として、県行政のさまざまな面でのご協力をいただきましてありがとうございます。前回、私は所用のため途中で退席をさせていただきましたこととおわび申し上げます。今回は最後まで参加をさせていただきますので、どうか忌憚のないご意見をお願いいたします。

さて、3月11日の東日本大震災でございますが、まだまだ地元では避難所で10万人近くの方が過ごされておられます。また、死者の数を見せただけでも1万5,341人、行方不明が8,298人と、本当に未曾有の大災害となってしまいました。あわせて福島第一原子力発電所の事故を受けまして、大きな問題に日本全体が直面しております。この高島市も若狭の原子力発電所から最も近い所ですと16kmでございます。そういう中で県としては、県の地域防災計画の中の原子力災害対策編の見直しに着手を始めました。ぜひとも西川市長様初め、市の皆様のご意見をお伺いしながら、一番切実な地域でございます、協力をさせていただき、防災計画の見直しを今年度末には見直しを立てたいと思っております。

その一つの柱が、「想定外を想定する」ということでございます。今まで、ともすれば安全というところで原子力発電所については、私自身も反省がございますけれども、手薄なところがございました。それに対しては、想定外を想定外と言わないという形でのあらゆる最悪の状況を想定しての対策を立てていきたいと思っております。

実は、この河川政策でも基本の考え方は共通でございます。ありとあらゆる災害対策、特に、いかなる洪水が起きてても命を失わない、そして生活再建ができるような形での被害を最小化するという、それを私どもは基本の柱にしております。また詳しいことは後から担当が申し上げますが、今回の北川ダムの検討につきましては22年9月28日付で国土

交通大臣から検証の要請をいただいております。そして、この23年2月12日に第1回開催をしたところでございます。1回目では、ダム事業の検証内容等の説明と意見交換をさせていただきました。本日2回目は、国の検証基準に基づきまして検証結果を説明させていただきます。

国の検証基準は7点ございます。まず、1点目が安全度、2点目がコスト、3点目が実現性、4点目が持続性、そして5点目が柔軟性、6点目が地域社会への影響、そして7点目が環境への影響でございます。これら7つの評価軸から、それぞれの代案に対しての提案をさせていただきますので、ぜひ皆様のご意見をお伺いをしたいと思います。できるだけたくさんの方のご意見を伺えたらと考えております。

また、最後に先ほどの原子力発電所の話もございましたが、今、福井の西川知事、また地元では定期点検に入っている原子力発電所の再開に対して、いわばストップしたままでございます。安全性の問題など、福井の地元では確証が足りないとおオープンできないということです。そうでなくても、節電は大事なんですけども、それに合わせて私どもは節電をしっかりと、滋賀だけではなくて関西電力の電気を使わせていただいている関西広域連合としても節電計画をとということで滋賀が今、率先して動き始めております。

そういう中で本日は、職員はクールビズで対応させていただきますので、ご了解をいただきたいと思っております。また、私は昔ながらの夏を涼しく過ごす工夫、智恵ということを広めさせていただきたいと思ひまして、本日は高島ちぢみを着させていただきました。これは今、各地で私自身が歩く広告塔になりまして過ごしやすい、肌ざわりのいい高島ちぢみの応援、広報をさせていただきたいと思っております。

最後、一言つけ加えさせていただきましたけれども、本日の意見交換の場、どうかよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

高島市長あいさつ

皆さん、こんにちは。市長の西川でございます。今日は日曜日の午後という大変出にくいお時間に滋賀県主催の第2回の北川ダム建設事業「検討の場」の会議にお集まりをいただきました。心からお礼を申し上げます。皆さん方には常日頃から市に対しまして、本当に縁の下の力持ちといいますが、そういった地域でのリーダーとしての活動をしていただいております。この場をお借りいたしまして、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

前回、2月12日が第1回の検討の場でした。そのときは初めてということで、県のほうからのご説明がございましたが、まだまだ足りない資料があるよというご意見もありました。そうしたことで、きょうは新たな資料を示して、また一步前に出たような形で皆さん方のご意見も頂戴できるのではないかなと、こういう思いをしております。

ところが、安曇川といいましても川上から川下まで本当に長うございまして、住んでいる皆さん方も、その地域、地域によりましてお考えが違うのではないかなということも思っています。また、皆さん方は50年、60年、70年、この安曇川沿岸にお住みでございまして、今日までの大きな災害にも遭われ、やはり安曇川に対する沿岸のお考えというものも、それぞれまたお違いなのではないかなと、こういうことも思っているところでございます。表題には、北川ダム建設事業「検討の場」ということがあるわけでございますが、やはり北川ダムを含めました安曇川全域の治水というものについて、前向きなご意見をいただきますと本当にありがたいなと、こういう思いをしているところでございます。

今、知事のほうからも想定外を想定というお話がありました。私は、想定外というものはないと違うかなと、あくまで想定をしましょうと。しかし、想定をした中でどこまで施設整備というもの、自然の防災対策というもの、こういったものをどの基準まで持っていかかというのは一つの行政の判断ではないかなと。例えば、震度10という地震がありましたら、震度10に対応するような施設整備というものが本当に必要かどうか。あるいは、震度8で抑えることによって、それ以上は本当にもう防ぎようがないんですよということもあろうかと思えます。いわゆる、この辺の一つの基準を定めるのが想定外ではなく、想定の中での一つの施設整備の判断であると、これは行政としてしていく必要があるのではないかな、こういう思いをしております。

今日は、先ほど申し上げましたように2回目の資料によりまして詳しいご説明があらうかと思いますが、どうか皆さん方がこの安曇川地域を、安曇川沿岸を北川ダムを含めまして前向きなご意見を頂戴いたしますように心からお願い申し上げまして、簡単でございますが、開催にあたりましての私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます